

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成24年6月29日                       |
| 【会社名】      | 株式会社ユニテッドアローズ                    |
| 【英訳名】      | UNITED ARROWS LTD.               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 竹田 光広               |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号               |
| 【電話番号】     | 03(5785)6325(代)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務法務部部长 古谷 恵輔                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂八丁目1番19号                  |
| 【電話番号】     | 03(5785)6325(代)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務法務部部长 古谷 恵輔                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第23回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金26円

第2号議案 定款の一部変更の件

当社の定款第2条(目的)に追加・変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、重松理、竹田光広、藤澤光徳、小泉正己および東浩之の5氏を選任する。

第4号議案 退任代表取締役および退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役重松理および取締役岩城哲哉に総額4億3千万円の範囲内で特別功労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成       | 反対      | 棄権  | 決議の結果  |    |
|-------|----------|---------|-----|--------|----|
|       |          |         |     | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案 | 253,049個 | 113個    | 50個 | 98.96% | 可決 |
| 第2号議案 | 253,040個 | 122個    | 50個 | 98.96% | 可決 |
| 第3号議案 |          |         |     |        |    |
| 重松 理  | 226,152個 | 27,010個 | 50個 | 88.44% | 可決 |
| 竹田 光広 | 246,406個 | 6,756個  | 50個 | 96.36% | 可決 |
| 藤澤 光徳 | 250,960個 | 2,202個  | 50個 | 98.14% | 可決 |
| 小泉 正己 | 250,960個 | 2,202個  | 50個 | 98.14% | 可決 |
| 東 浩之  | 250,959個 | 2,203個  | 50個 | 98.14% | 可決 |
| 第4号議案 | 251,438個 | 1,682個  | 92個 | 98.33% | 可決 |

(注) 1. 決議結果の賛成比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案：出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上